

米沢市教育委員会 会議録

令和 7 年 7 月 8 日（火）

開会 午前 9 時 0 0 分

閉会 午前 9 時 3 0 分

1 出席委員等

教育長	佐藤 哲	委 員	神尾 正俊	委 員	我妻 仁
委 員	渡邊 美智子	委 員	伊藤 綾子		

2 出席職員

教育管理部長	土田 淳	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	遠藤 秀一	社会教育文化課長	高橋 允
スポーツ課長	高橋 稔	学校教育課長	須貝 洋介
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐兼総務主査	米原 裕美
教育総務課上席専門員	森谷 幸彦		

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和 7 年 5 月 9 日開催分

令和 7 年 5 月 2 3 日開催分

5 議事

議第 2 5 号 米沢市教育委員会公印規程の一部改正について

議第 2 6 号 臨時代理による財産（バス車両）の取得の承認について

6 報告事項

- （１）物損事故に基づき生じた損害賠償の額の決定について
- （２）ガバメントクラウドファンディングについて
- （３）その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の報告事項の（２）については、後日、報道発表を行う予定であることから、非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。次に会議録の承認であるが、５月９日及び５月２３日開催の会議録について、ご承認いただけるか。

———会議録の承認———

教育長 本日の会議録の署名委員として伊藤委員を指名する。議決案件に入る。議第２５号米沢市教育委員会公印規程の一部改正について、説明をお願いします。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第２５号米沢市教育委員会公印規程の一部改正について、ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、議第２６号臨時代理による財産（バス車両）の取得の承認について、説明をお願いします。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 スクールバスの運行については、事業者に委託することになると思うが、なかなか委託できる事業者がおらず、大変苦勞されていると聞いている。バス運行の委託契約の日程等について教えていただきたい。

適正規模・適正配置推進主幹 南成中学校の新たなバス１台、北成中学校のバス３台の運行事業者については、すでに決定している。債務負担行為を設定し、バス購入より先んじて委託契約を締結している。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ議第２６号臨時代理による財産（バス車両）の取得の承認について、ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、報告事項に入る。（１）物損事故に基づき生じた損害賠償の額の決定について、説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ次に、（２）ガバメントクラウドファンディングについて、説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 国宝の修理にあたっては、その費用に充てられる文化庁など国の補助制度はないのか。

社会教育文化課長 この度の修理は国の補助事業となっており、修理費用の半分が国の補助金として交付され、残りの金額をクラウドファンディングで募集しようとするものである。修理費用はおおよそ650万円であるが、クラウドファンディングの仕組みとして、返礼品代などの経費が募集しようとする金額と同額程度必要となり、この度の目標額600万円のうち、修理費の財源としては300万円を見込んでいる。

伊藤委員 このクラウドファンディングをどのような方法で周知するのか。

社会教育文化課長 本日、洛中洛外図屏風の搬出作業を行うが、ここに報道機関を呼んでおり、報道による事業周知を図りたい。また、クラウドファンディングは、市内の方が寄附されても税金の還付が受けられず、返礼品も受け取ることができないなどメリットはないことから、主に県外の方を対象に、上杉博物館にチラシを置くなどの方法によりPRしていきたい。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ（3）その他についていかがか。

社会教育文化課長 米沢市市民文化会館で発生した緞帳の落下について説明する。7月5日土曜日午前8時35分頃、ステージ上部に上げた状態にしていた緞帳が落下した。早朝ということもあり、ステージ上に利用者がいなかったため、けがをした方はいなかった。原因としては、緞帳の上部と下部を鉄製のパイプで挟むようにして吊り下げていたが、上部のパイプと緞帳を括りつけていた箇所が、経年劣化により破損したためと思われる。当日の対応としては、山形市内の保守業者を呼び、緞帳を外して撤去した。作業自体は1時間程度で完了し、安全を確認したうえで午後からステージ利用が可能となった。この度の案件を受け、ホールを持つほかの施設についても、緞帳を含めたステージ関連施設を点検するよう指示した。この度の案件を教訓とし、事故の詳細を検証して再発防止に努めていく。

教育長 今の報告について、ご質問等いかがか。なければ他にはいかがか。

スポーツ課長 前回、5月23日開催の会議において、一般財団法人米沢市スポーツ協会の令和6年度経営状況及び令和7年度事業計画を報告させていただいた際、神尾委員からご質問のあったことについて、補足と一部訂正をさせていただく。神尾委員から、スポーツ協会の経常収入である分担金に関連し、各地区の町内会費についてご質問があったが、この分担金は、スポーツ協会に加盟する31の競技団体と小・中学校、高校の体育連盟、及びスポーツ少年団、そして17地区の体育協会が定額で納めているものであり、地区体協は年額1万円、競技団体は年額1万2千円となっている。この各地区体協が納める分担金1万円の財源となる各世帯からの集金額については、地区の文化スポーツ活動費の予算をいくら計上するかによって異なることから、その集金方法とともに地区によって違いがある。前回の会議で四季のまつり協力金と同様である旨の回答

をしたが、誤りであったので訂正させていただく。

教育長 今の報告について、ご質問等いかがか。

神尾委員 私が住んでいる南部地区の体育協会への協力金は、一戸あたり400円と他団体の協力金より高額で、体協会費は高いという印象を持っていたので、地区の体協から市スポーツ協会にどの程度納めているのか関心があったことから、前回、質問させていただいた。今の説明で理解できた。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ他にいかがか。

学校教育課長 熱中症対策のためにみんなができること「乙葉リーフレット」について報告する。本日配付したリーフレットについては、5月23日開催の教育委員会で原案をご覧いただいた。その後、紹介等を加え、リーフレットが完成したので、本日配付させていただく。リーフレットの発行日は、ご家族のご意向から乙葉さんの誕生日である6月15日とした。しかしながら、6月15日は日曜日であること、また、市中学校体育大会の開催日であったことから、振替休業日明けの6月18日以降に市内全小・中学校の児童生徒、教職員に配付した。学校以外では、市役所の関係課、学童施設及びクーリングシェルターに1部ずつ配付している。「リーフレットをほしい。」というお問い合わせを市外、県内、県外から多数いただいている。残部はあるが、次年度以降も本市の小中学生に配付することが目的なので、現在のところお断りしている。今後は、ホームページでの公開を考えており、最終調整の段階となっている。なお、リーフレットのプレスリリースは、今回行っていない。理由は、6月15日の発行日にご遺族への取材が入ることを避けたいと考えたからである。6月15日は中学校総合体育大会の日であり、乙葉さんの妹さんが大会に参加されていたので、その会場やご自宅への取材があると負担になるとご両親から伺っていた。現在は、ご両親が新聞、テレビ等の各報道機関の取材を受けて、メディアに取り上げられている状況である。

教育長 今の報告について、ご質問等いかがか。なければ他にいかがか。なければ5のその他についていかがか。

我妻委員 先ほど、市民文化会館の緞帳が落下したという報告があったが、落下した緞帳を撤去したことにより、緞帳を使用することができなくなることから、今後開催される催事への影響はないのか。

社会教育文化課長 緞帳の内側に軽めの幕が設置されており、緞帳の代わりになるか定かではないが、舞台を見えないようにすることは可能であると聞いている。緞帳を使用するのは年間で数回程度ということも聞いているので大きな影響はない。

我妻委員 市民文化会館の管理にあたっては、指定管理者制度を導入しており、施設の管理運営は、指定管理者に委託していると思うが、施設設備の保守や安全管理のチェックなどは、指定管理者の委託業務に含まれているか。

社会教育文化課長 指定管理者の業務の中に保守点検業務が含まれている。ただし、指定管理者が直接行うものではなく、仙台の事業者に保守点検業務を再委託している。直近では6月に保守点検を行ったが、その際は、故障や破損は確認できなかった。

教育長 他にはいかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。